



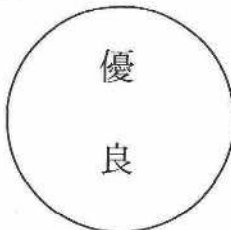
許可番号 05920009193号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 新潟県新潟市北区島見町3399番地37

氏 名 株式会社 大橋商会

代表取締役 大橋 崇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 中原 八



許 可 の 年 月 日 令和 4年12月 5日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和11年 9月28日

1. 事業の範囲

- | | |
|----------|--|
| 事業の区分 | 中間処理（圧縮破碎、圧縮、破碎、選別） |
| 産業廃棄物の種類 | (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨。) |
| ・圧縮破碎処理 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、3種類） |
| ・圧縮処理 | 廃プラスチック類、紙くず（以上、2種類） |
| ・破碎処理 | 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類（以上、8種類） |
| ・選別処理 | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、8種類） |

2. 事業の用に供する全ての施設

- | | |
|---------|------------------------|
| (1) 種 類 | 圧縮破碎処理施設 |
| 設置場所 | 新潟県新潟市東区津島屋6丁目87番3 |
| 設置年月日 | 平成5年9月29日 |
| 施設の処理能力 | 100t/日（8時間） |
| (2) 種 類 | 破碎処理施設 |
| 設置場所 | 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外 |
| 設置年月日 | 平成18年4月8日 |
| 施設の処理能力 | 木くず 4.841t/日（8時間） |

- (3) 種類 破砕処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 平成18年3月31日
 施設の処理能力 廃プラスチック類 99.2t/日、紙くず 67.5t/日、
 木くず 99.7t/日、繊維くず 79.0t/日、
 ゴムくず 148.5t/日 (以上、24時間)
 当初許可年月日 平成17年6月17日
 変更許可年月日 平成25年3月26日
 許可番号 第12307005号
- (4) 種類 破砕処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 令和元年10月31日
 施設の処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボード)
 48t/日 (24時間)
- (5) 種類 圧縮処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 平成20年3月24日
 施設の処理能力 廃プラスチック類 520.8t/日
 紙くず 403.2t/日 (以上、24時間)
- (6) 種類 破砕処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 平成22年12月27日
 施設の処理能力 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 (以上、廃蛍光管類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)に限る。)
 1.6t/日 (8時間)
- (7) 種類 選別処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 平成27年5月8日
 施設の処理能力 74.4t/日 (8時間)
- (8) 種類 破砕処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1 外
 設置年月日 平成28年10月11日
 施設の処理能力 木くず 80t/日 (8時間)
 許可年月日 平成28年10月5日
 許可番号 第16308103号
- (9) 種類 破砕処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字御城山787番1
 設置年月日 令和元年10月31日
 施設の処理能力 廃プラスチック類 333.5t/日、紙くず 312.3t/日、
 木くず 428.4t/日、繊維くず 278.1t/日、
 金属くず 432.5t/日、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 556.2t/日、
 がれき類 499.1t/日 (以上、24時間)
 許可年月日 令和元年10月11日
 許可番号 第19308202号



3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年	9 月 2 9 日	新規許可
平成 1 0 年	9 月 2 9 日	更新許可
平成 1 2 年	9 月 1 4 日	変更許可
平成 1 4 年	1 0 月 2 3 日	変更許可
平成 1 5 年	9 月 2 6 日	変更許可
平成 1 5 年	9 月 2 9 日	更新許可
平成 1 7 年	6 月 6 日	変更許可
平成 1 8 年	4 月 2 6 日	処理能力の変更及び施設の追加
平成 1 8 年	6 月 3 0 日	変更許可
平成 2 0 年	9 月 1 9 日	処理能力の変更及び施設の追加・一部廃止
平成 2 0 年	1 0 月 3 1 日	更新許可 (平成 1 8 年 2 月 1 6 日環廃産発第 0 6 0 2 1 6 0 0 3 号に基づく許可年月日)
平成 2 3 年	4 月 2 5 日	変更許可
平成 2 4 年	4 月 2 日	処理能力の変更及び施設の追加・一部廃止
平成 2 4 年	5 月 1 7 日	変更許可
平成 2 5 年	1 月 1 0 日	住所変更・代表者変更
平成 2 5 年	5 月 1 0 日	処理能力の変更及び施設の一部廃止
平成 2 5 年	7 月 1 8 日	優良基準適合確認
平成 2 7 年	7 月 7 日	変更許可
平成 2 7 年	1 1 月 1 1 日	更新許可 (平成 2 5 年 3 月 2 9 日環廃産発第 1 3 0 3 2 9 1 0 号に基づく許可年月日) 優良基準適合認定
平成 2 8 年	1 0 月 3 1 日	施設の追加
平成 2 9 年	1 0 月 1 日	水銀使用製品産業廃棄物の表記追加 (変更届出日 平成 2 9 年 9 月 2 6 日)
令和 元 年	1 1 月 2 9 日	変更届 (破碎処理施設の追加・廃止・移設)
令和 4 年	9 月 2 1 日	変更届 (減容処理施設の廃止)
令和 4 年	1 2 月 5 日	優良基準適合認定・更新許可 (令和 2 年 3 月 3 0 日環循規発第 2 0 0 3 3 0 1 号に基づく許可年月日)

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 4 年 1 2 月 5 日 更新許可)